

金山町地域福祉センター 利用料

金山町 地域福祉 センター	時間区分	昼 間		夜 間	左記以外の 時間帯
		午前 8 時 3 0 分から 午後 0 時 3 0 分まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで	1 時間あたり
	和 室	1, 5 0 0 円	1, 5 0 0 円	2, 1 0 0 円	7 0 0 円
	調理室	9 0 0 円	9 0 0 円	1, 2 0 0 円	4 0 0 円
	研修スペース	9 0 0 円	9 0 0 円	1, 2 0 0 円	4 0 0 円

備考

- 1 器物を破損した場合は、別に実費を徴収する。
- 2 冷暖房設備を使用した場合は、各室ごとの使用料の 2 0 % を別に徴収する。
- 3 和室を分割して使用した場合は、その割合に応じて使用料を徴収する。
- 4 調理室でガス機器により公設のガスを使用した場合は、燃料代として機器一基あたり
1 時間につき 1 5 0 円を別に徴収する。
- 5 前 2 項の場合において、当該使用時間に 1 時間未満の端数が生じたときは、その端数は
1 時間に切り上げる。